

〔段注説文解字木六上〕竊木方受六升疑當作方斛受六斗廣雅曰方斛謂之桶月令角斗甬注曰甬今此六斗斛與古十斗斛異史記商君平斗從木甬聲他奉切

〔運歩色葉集〕違桶ヲケ

〔東雅器用十一〕桶ヲケ 倭名鈔に蔣鮎切韻を引て桶はヲケ汲水於井之器也俗に火桶水桶菜桶腰桶等之名ありと註せりヲケとはヲは麻也ケは筥也延喜式に麻筥と云るされしものは是也此物の始績麻器より起りしかば水火の桶の如きをも皆呼びてヲケといひし也其制の如きも二式あり板を合せて圍となし束ぬるに竹篾をもてすると木を屈めて圍となし縫ふに樺皮をもてすると并に底を下に設くるもの也

〔倭訓栞前編五〕をけ 水桶をいふも令義解に女神には麻筥を奉るといふに水桶を書せれば其似たるより稱する成べし延喜式に水麻筥小麻筥と見えたり今も東國の桶は麻筥の如く木を屈めて圍とし樺をもて縫たる物多しとぞ那波氏東山道紀行に信州古無竹造桶檜爲箍とも見えたり

〔物類稱呼器用四〕桶をけ 上下總房州及武藏にてこがといふ○註常陸にてとうご豊州及肥前佐賀にてかいといふ長崎にてそうと云大なる物をふといそうといひ畿内にてたご擔桶といふを江戸にてになひといふこれになひをけの略也又になふとは人ふたりにてもつを云かつくとたなにたごといふたごとばかりいふ時は畿内西國共に水桶也東國ま京にてかたてをけと云をたなにたごといふたごとばかりいふ時は畿内西國共に水桶也東國ま京にてかたてをけと云を江戸にてはかたてをけ又さるぼう又くみだしとも云越前にてかいみづをけと云加賀にてか

いけ上野にてひづみと云造酒屋にて用ゆるかたてをけの大

〔安齋隨筆後編五〕一桶ノ訓 延喜式には桶の事を麻筥ヲケトと書たり上古は今のごとく竹の輪を入たる桶はなし皆曲物也其マゲ物麻糸をウミて納る麻筥田舎詞にはに似たる故水麻筥